

産後ケア利用に関する同意書

市立砺波総合病院の産後ケアを利用するにあたり、以下の項目に同意します。

- 1 ご利用に際し、お母さんの心身の状態等により、継続支援が必要と考えられた場合には、地域の保健福祉担当部署等と産後ケア施設が相互に連携し情報を共有すること。
- 2 利用日当日、産後ケア施設の状況等により、利用が出来ない場合があること。
- 3 母子に医療行為が必要と判断された場合、産後ケアの利用は中止となること。
- 4 お子様のお預かりについて、お母さんと同室で過ごすことを基本とすること。
- 5 利用日当日、お母さん、お子様や同居家族の方が発熱、咳、下痢等の体調不良がある場合、利用は中止となること。
- 6 産後ケア施設の請求に対して費用を支払うこと。
- 7 産後ケアの利用について、次のことを遵守すること。
 - (1) 部屋の備品や設備を故意に破損、損失した場合、全額弁償します。
 - (2) 現金や貴重品は自己の責任で管理します。
 - (3) 他の利用者への迷惑行為はしません。

令和 年 月 日

氏名 _____